

2026年2月18日

社会福祉法人 瑞祥会
社会福祉法人 ルボア
理事長 櫻村 恵子 様

UAゼンセン瑞祥会・ルボアユニオン
委員長 船川 健吾

第4回団体交渉 交渉項目および質問事項

2月12日の団体交渉において、最低8,000円昇給を確約していただいた理事長のご判断に感謝申し上げます。

しかしながら、組合員からは「一時金では今の生活が成り立たない」「どれだけ上がるのかわからない」などの声が多く寄せられています。いまの物価高騰下、生活を維持するためには、毎月の収入が増えることが大切であると考えております。

次回団体交渉は、引き続き賃上げ交渉のほか、下記の項目について交渉をしたいと考えていますのでよろしくお願いいたします。

また団体交渉を前に下記の質問をさせていただきます。お忙しいところ大変恐縮ですが、団体交渉当日に書面でのご回答をいただきますようお願いいたします。

記

1. 交渉項目

(1) 賃上げについて

給与改善が低位となる職員に対しての措置について、一時金ではなく手当として毎月支給をしていただけますよう再考をお願いいたします。回答書にある補助金の想定を見る限り可能であると考えています。

(2) 成果連動型加算について

現時点ではまともっていないため、当日に組合の意見をお伝えします。それをそのまま窓口のお二人にお持ち帰りいただきます。

(3) 労働時間の短縮・改善について

同上。

2. 質問事項

(1) 給与改善が低位となる職員に対しての措置について、1月16日の回答書と同様に手当の組み換えや定期昇給をすべて合算した額と8,000円との差額が支給額となるのでしょうか。

(2) 今回の給与改定は、休業中・時短勤務・良好な成績でない者についても対象となるのでしょうか。「良好な成績でない者」につきましては、定期昇給以外（資格手当）は対象となることをあえて確認させていただきたい。

(3) 今回の改定により増額となる上位10名の職種ならびに改善額をお教えてください。

以上